

平成30年度経済学部 春学期定期試験時間割

定期試験期間： 7月25日(水)～ 8月7日(火)

月	日	曜日	時限	時間	科目名	教員名	持ち込み条件等	試験室	対象	
7	25	水	1	8:45 ~ 9:45	マクロ経済学Ⅱ	荒渡 良	持ち込み不可	カンファレンスホール	経済学部2・3年生	
									第3講義室	その他
			2	10:30 ~ 11:30	経済数学B	花園 誠	持ち込み不可	カンファレンスホール	全員	
7	26	木	1	8:45 ~ 9:45	国際会計	向 伊知郎	テキスト及び電卓のみ可	カンファレンスホール	全員	
			2	10:30 ~ 11:30	経済政策	飯島 信幸	持ち込み不可	カンファレンスホール	全員	
			3	13:00 ~ 14:00	財務諸表Ⅱ	坂口 順也	電卓(通常の計算機能のもの)のみ可	カンファレンスホール	全員	
			4	14:45 ~ 15:45	ファイナンス	高橋 秀徳	持ち込み不可	カンファレンスホール	全員	
7	27	金	3	13:00 ~ 14:00	一般経済史Ⅱ	福澤 直樹	持ち込み不可	カンファレンスホール	経済学部2・3年生	
									第3講義室	その他
			4	14:45 ~ 15:45	経営組織	犬塚 篤	持ち込み不可	カンファレンスホール	全員	
			4	14:45 ~ 15:45	職業指導	小田 博一	持ち込み不可	第1講義室	全員	
7	30	月	2	10:30 ~ 11:30	政治経済学Ⅱ	鍋島 直樹	持ち込み不可	カンファレンスホール	経済学部2・3年生	
									第3講義室	その他
			3	13:00 ~ 14:00	計量経済Ⅱ	園田 正	持ち込み不可	カンファレンスホール	経済学部2年生	
								第1講義室	その他	
7	31	火	2	10:30 ~ 11:30	生産管理	樋野 励	A4用紙1枚にまとめた資料	カンファレンスホール	全員	
8	1	水	1	8:45 ~ 9:45	統計解析	根本 二郎	教科書1冊、ノート、電卓	カンファレンスホール	全員	
			2	10:30 ~ 11:30	経営分析	角ヶ谷 典幸	電卓のみ可	カンファレンスホール	全員	
8	2	木	1	8:45 ~ 9:45	ミクロ経済学Ⅱ	花園 誠	A4サイズ以下の自筆ノート1枚のみ可	カンファレンスホール	全員	
			3	13:00 ~ 14:00	現代資本主義	藤田 真哉	持ち込み不可	第1講義室	全員	
8	3	金	3	13:00 ~ 14:00	経済数学A	立石 寛	持ち込み不可	カンファレンスホール	全員	

◆特論及びG30科目については、担当教員の指示による。

◎「日本経済史」:レポート

◎「情報処理」:講義中の課題

◎「経営Ⅱ」:レポート

◎「監査」:7月17日(火)4限に試験実施

◎「経済発展」:レポート

◎「大学生のための職業論」:レポート

◎「会計Ⅰ」:6月6日(水)2限に試験実施

◎「会計Ⅱ」:7月27日(金)2限に試験実施

◎「リーダーシップ開発入門」:平常点

◎「グローバル・マニファクチャリング・マネジメント」:7月17日(火)4限に試験実施

◎「グローバル・ファイナンス・マネジメント」:7月19日(木)4限に試験実施

※裏面の「学期末試験受験上の注意」を熟読すること。

経済学部専門科目

学期末試験受験上の注意

- (1) 試験開始後 10 分以上遅刻した者は、試験場に入ることができない。
- (2) 受験者は、試験開始後 30 分以上経過しなければ退場することができない。
- (3) 一旦試験場に入った者は、問題の解答をしなくても答案用紙に学年・学生番号・氏名を記入のうえ提出しなければならない（理由のいかんを問わず、答案用紙の持帰りは厳禁する）。
- (4) 学生証を必ず持参し、机の上に置かなければならない。
- (5) 席は指定された座席に着席しなければならない。
- (6) 筆記用具および時計（ただし、時計機能のみのももの）以外のものは、必ず鞆に入れて机の下に置かなければならない。
- (7) 書き損じた用紙を切り離すことは禁止する（その箇所を×引すること）。
- (8) 下書きを要するときは用紙の裏面を利用しなければならない。
- (9) 答案用紙は指定の場所へ提出しなければならない。
- (10) 受験中は静粛を旨とし、みだりに発言してはならない。
- (11) 不都合な行為があった者は、監督者が退室を命ずることがある。
- (12) 受験中は携帯電話等の電源は切っておくこと。
- (13) 自然災害等に伴う定期試験の取扱いについては、経済学部ハンドブック「履修上の注意8」を参照のこと。

★ **履修登録をしていない科目の定期試験受験は認められません。**

★ **試験開始の5分前までに着席していること。**

《不正行為とは》

不正行為とは、明らかに不正な行為を行った場合に加えて、指示に違反した行為や、紛らわしい行為などが該当します。

たとえば、指示に違反して、試験中に携帯電話を出していたり、机の中に教科書やノートが開かれていたりすることなど、あるいは、カンニングペーパーと見なされるものを身辺に所持していたりすれば、たとえそれを見ていないとしても、不正行為と見なされます。

不正行為を行った者については、当該期に履修したすべての科目（全学教育科目を含む）について単位不認定となります。